

くらしの友グループ
採用活動における行動規範について

くらしの友グループ

当社は、求職者の皆様に安心して選考に臨んでいただけるよう、採用活動における行動規範を制定し、求職者に対して従業員側がパワーバランス上優位にある立場を利用して、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを惹き起こすことのないよう、人権を尊重、重視した行動の厳守を従業員に対して周知徹底することといたしました。

【行動規範】

＜従業員への周知・啓発＞

採用活動に携わる可能性のある従業員を対象に、ハラスメント防止に向けた研修を実施し、行動規範の遵守徹底を図ります。

＜選考過程におけるルール＞

- 1) 採用活動の実施時間は、原則として当社所定労働時間内（9：00～17：45）で実施いたします。但し、求職者本人の同意を得た場合は、当該時間外での実施を可といたします。
- 2) 説明会や面接・インターンシップ等の採用活動において、以下いずれかの場所を使用することを義務付けています。
 - ①会社（グループ会社含む）の事業所内
 - ②学生の所属学校施設
 - ③合同企業説明会等の採用イベント会場
- 3) 求職者への連絡は、電話、電子メール又は SNS を用いるものとし、採用活動以外の目的で求職者の連絡先等は利用いたしません。

＜就活ハラスメント相談窓口＞

当社採用活動におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問は、次の窓口で受け付けます。

【窓口】総務部人事管理課 大森・松田

電 話 03-3735-3979 受付時間 平日 9:00～17:45

※プライバシー保護の観点から、相談内容および調査により知り得た情報を正当な理由なく、第三者への開示はいたしません。

以上